

平成29年度地域包括支援センター運営評価について

1. 目的

地域包括支援センター（以下「包括」という。）と市が目標を共有し、包括が事業計画書に基づき円滑に業務を遂行できるように支援すること及び組織の育成を目指す。

2. 運営評価項目

下記に掲げる項目について自己評価・基幹型評価・市評価（各項目4点満点×16項目）を行う。

運営評価項目	
1.	今年度の重点的な取り組み方針
1-1	市の方針に即している。
1-2	長期的な視点を踏まえた上で今年度の取組を明確にしている。
2.	組織の運営体制の具体的方針
2-1	組織体制並びに管理責任者及びトレーナーの役割が明確である。
2-2	切れ目なく三職種を配置し、業務を継続する体制がある。
2-3	適正な職員配置の方針があり、業務量に応じた人員数が確保されている。
3.	職員間の連携に関する具体的方針
3-1	支障なく業務を遂行するための職員間の連携体制がある。
3-2	三職種の専門性を活かし、チームで事業を実施している。
4.	公正・中立性確保のための具体的方針
4-1	公正・中立性を確保するための根拠がある。
4-2	職員に対する意識啓発の機会を設けている。
5.	緊急時対応の具体的方針（災害時含む）
5-1	緊急時の体制が整備され、機能している。
5-2	災害時の行動基準が明確である。
5-3	防災・減災に向けて日常的に取り組んでいる。
6.	個人情報保護に関する具体的方針
6-1	個人情報の取り扱い方針が規定されている。
6-2	職員に対する意識啓発の機会を設けている。
7.	苦情・要望に対する具体的方針
7-1	苦情・要望の対応のための適切な体制が整備され、機能している。
7-2	苦情・要望の対応のための職員の対応力向上に向けた取り組みがある。

3. 運営評価の流れ

1. 各包括から平成29年度運営評価指標シート（自己評価）の提出（4月）
2. 基幹型包括による各包括へのヒアリングを実施（5月中旬から6月上旬）
3. 基幹型包括による評価（基幹型評価）を実施
4. 茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会（以下「計画推進委員会」という。）において自己評価・基幹型評価に対する意見を聴取（8月3日）【資料4-2】
5. 市による最終評価を実施
6. 計画推進委員会に茅ヶ崎市地域包括支援センター運営評価を報告（11月21日）
【資料4-3-1～12】
7. 運営評価結果を各包括に返却